西条市まちづくり市民会議

平成30年7月19日（木）
市庁舎　5階大会議室

西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

～人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市～

西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）

総合戦略（平成27年～31年）

●政策分野1　産業振興による活力あるまちづくり	
基本目標	本市に人を呼び込み、地域活力の創出を図るためには、安定した雇用形態と収入といった、「経済的基盤の確保」が不可欠であり、若者の地域への定着を図るためにも、魅力ある「しごと」づくりが重要となります。 そこで、本市においては、民間や近隣自治体との連携も図り、様々な角度から産業振興による新たな雇用を創出し、市外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていくものとして、子どもや若者が明るい未来を描き希望に満ち溢れた「活力あるまち」を創造します。
数値目標	○【企業立地数（累計）：30件】　○【市内で新たに就職、就業した者の数（累計）：500人】
具体的な施策	①総合6次産業都市の実現　②企業活動の活性化　③新規産業の創出　④産業人材育成・雇用環境の充実　⑤商業の振興　⑥農林水産業の振興

●政策分野2　西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	
基本目標	本市は、市内に点在する地域資源の魅力を、有機的連鎖により最大限に高め、市民一人一人の本市に対する誇りや愛着心の醸成を図ることに加え、民間や近隣自治体との連携も図り、観光分野をはじめ、様々な面から国内外に情報発信し、西条ブランドの更なる向上を図るとともに、人々の来訪意欲を喚起し、実際に来訪していただいた人が好印象を抱くような「おもてなし」が行き届いた「魅力あるまちづくり」を進めます。 また、本市へのひとの流れを作り出すとともに、受け入れ体制の整備を行い、魅力を感じていただくことで、将来的な移住・定住につなげていきます。
数値目標	○【地域ブランド調査におけるランキング（魅力度・認知度）：200位上昇させる】　○【観光入込客数：3,777,000人】
具体的な施策	①観光産業の創出　②西条の価値や魅力の向上・発信　③環境資源を活かした地域づくり　④移住・交流施策の推進

●政策分野3　子育て世代に選ばれるまちづくり	
基本目標	子育て世代の核家族化や共働きの増加などの変化に対応して子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細かな対応が求められています。本市では、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援と地域で子育てを支える仕組みをつくります。 併せて、本市の地域特性を活かした特色のある教育の推進と平等な学習機会の提供、コミュニティと連携した学校運営などを行うことで、“社会を生き抜く力”を持った子どもの成長を支援することにより子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。
数値目標	○【合計特殊出生率：1.82】
具体的な施策	①子どもを産み育てる環境の充実　②学校教育の充実

●政策分野4　安全・安心で暮らしやすいまちづくり	
基本目標	市民一人一人が健康で生きがいを持ち、地域で支えあいの輪を広げ、安全に安心して暮らせるまちをつくるため、行政・市民・自治会・ＮＰＯ法人・企業など多様な主体が様々な分野で連携し、地域ぐるみで支えあいや健康づくり、防災対策などをすすめるとともに、誰もが利用できる地域公共交通の構築を図ります。 また、高齢化の進展やグローバル化など時代の変化への対応が求められるなか、大学など研究機関との交流・連携を深め地域活性化を図るとともに、諸外国の人々との相互理解を深める取組などから市民の国際理解や国際感覚の醸成を図り、より一層の文化・産業・経済の発展を目指します。
数値目標	○【西条市が住みやすい・西条市に住み続けたいと感じる市民の割合：5%上昇させる】
具体的な施策	①地域福祉の充実　②健康づくりの推進　③医療体制の充実　④防災・減災対策の強化　⑤協働のまちづくりの推進　⑥時代の変化に対応した地域づくり

西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価指標一覧表

政策分野	対応する施策		項目（指標）	重要業績評価指標（KPI） ：目標年度H31	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成27～29年度計 （累計指標のみ）	進捗率 （累計指標のみ）
1. 産業振興による活力あるまちづくり	基本目標		企業立地数（累計）	30件（5年間）	4件	1件	7件	12件	40.0%
			市内で新たに就職、就業した者の数（累計）	500人（5年間）	123人	89人	123人	335人	67.0%
	① 総合6次産業都市の実現	（1）加工・貯蔵・流通機能の確立	農産物加工工場の年間販売金額	—（H26） → 11億円	0.9億円	1.75億円	2.15億円	—	—
			地域資源貯蔵・流通施設取扱量	—（H26） → 10,000t	320t	1,174t	1,497t	—	—
		（2）安定的な農産物供給機能の確立	取組に参画して拡大した施設栽培面積	—（H26） → 12ha	0ha	0ha	0ha	—	—
		（3）総合6次産業都市を支える産業人材育成機能の確立	高度専門人材育成プログラム受講者数（累計）	36人（5年間）	0人	0人	17人	17人	47.2%
			総合6次産業に関連して本市を訪れる研究者・学生の人数（累計）	480人（5年間）	106人	220人	183人	509人	106.0%
	② 企業活動の活性化	（1）企業誘致・留置の促進	企業立地奨励措置に基づく設備投資額（累計）	400億円（5年間）	117億円	8億円	47億円	172億円	43.0%
		（2）中小企業などのものづくり産業の支援	新事業、販路開拓、共同研究などに対する補助件数（累計）	250件（5年間）	42件	50件	36件	128件	51.2%
			市内ものづくり企業と市内外企業などとのマッチング件数（累計）	当初150件 ⇒ 変更後400件（5年間）	50件	127件	111件	288件	72.0%
			次世代人材育成プログラムへの参加児童数（累計）	950人（5年間）	185人	223人	263人	671人	70.6%
	③ 新規産業の創出	（1）新事業の創出と起業家の育成	創業支援による創業実現数（累計）	50件（5年間）	22件	27件	34件	83件	166.0%
		（2）産学官金連携・農商工連携の推進	地域資源を活用した新規産業への事業展開支援数（累計）	10件（5年間）	2件	2件	2件	6件	60.0%
	④ 産業人材育成・雇用環境の充実	（1）産業人材の育成	起業家教育・キャリア教育プログラム受講者数（累計）	2,440人（5年間）	410人	418人	476人	1,304人	53.4%
		（2）就労機会の拡充	就業機会創出事業参加者数（累計）	1,750人（5年間）	379人	486人	520人	1,385人	79.1%
		（3）労働環境の充実	地域労働者の福祉向上を目的とした融資制度利用件数（累計）	30件（5年間）	3件	3件	1件	7件	23.3%
	⑤ 商業の振興	（1）中心市街地の活性化	商店街空き店舗率	33.1%（H26） → 当初33..0% ⇒ 変更後30.0%	32.1%	31.3%	33.9%	—	—
			商店街空き店舗への新規出店件数（累計）	当初5件 ⇒ 変更後15件（5年間）	4件	7件	4件	15件	100.0%
		（2）地域商業の活性化	市内小売業の年間商品販売額	99,210百万円（H26） → 100,000百万円	88,454百万円	—	—	—	—
	⑥ 農林水産業の振興	（1）農業生産基盤の確立	戦略作物の年間栽培面積	1,154.3ha（H26） → 当初1,250.0ha ⇒ 変更後1,450.0ha	1,264.8ha	1,345.0ha	1,349.8ha	—	—
			水田ほ場整備率	31.4%（H26） → 36.1%	31.4%	31.9%	31.9%	—	—
		（2）多様な担い手の育成	新規就農者数（累計）	75人（5年間）	15人	16人	12人	43人	57.3%
			担い手への農地集積率	35.1%（H26） → 40.0%	39.7%	41.8%	47.4%	—	—
		（3）マーケットインの発想に基づく農家所得の向上	加工用野菜の年間延べ栽培面積	29ha（H26） → 100ha	45ha	60.4ha	87.0ha	—	—
			農家所得向上に向けた講習会など受講者数（累計）	500人（5年間）	140人	194人	81人	415人	83.0%
		（4）農業の持つ多面的機能の維持・発展	多面的機能維持直接支払対象面積	2,969ha（H26） → 3,500ha	3,440ha	3,457ha	3,342ha	—	—
		（5）地産地消や食育の推進	農産物直売所来場者数	1,405,001人（H26） → 当初1,420,000人 ⇒ 変更後1,450,000人	1,459,416人	1,427,696人	1,380,558人	—	—
		（6）林業経営の安定化	民有林素材生産量	12,838㎥/年（H26） → 20,000㎥/年	10,506㎥	15,041㎥	—	—	—
			CLT製造業者	0社（H26） → 1社	0社	0社	1社	—	—
		（7）水産業経営の安定化	一経営体当たりの漁獲高	7,696千円（H24） → 8,000千円	6,887千円（H25）	7,979千円（H26）	8,907千円（H27）	—	—
			種苗放流	76万尾（H26） → 80万尾	76万尾	76万尾	79万尾	—	—

西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価指標一覧表

政策分野	対応する施策		項目（指標）	重要業績評価指標（KPI） ：目標年度H31	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成27～29年度計 （累計指標のみ）	進捗率 （累計指標のみ）
2. 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	基本目標		地域ブランド調査におけるランキング	【魅力度】520位（H26） 【認知度】560位（H26）　→　200位上昇させる	【魅力度】 667位 【認知度】 622位	【魅力度】 418位 【認知度】 545位	【魅力度】 589位 【認知度】 660位	—	—
			観光入込客数	3,495,769人（H26）　→　3,777,000人	3,415,853人	3,410,753人	3,171,754人	—	—
	① 観光産業の創出	（1）観光推進体制・拠点の整備	四国鉄道文化館入館者数（累計）	280,000人（5年間）	57,461人	49,504人	53,895人	160,860人	57.5%
		（2）魅力ある観光ルートの確立と情報発信	サイクリング大会参加者数（累計）	2,100人（5年間）	276人	518人	536人	1,330人	63.3%
			石鎚山登山者数	50,000人（H26）　→　当初51,000人 ⇒ 変更後58,000人	60,000人	57,494人	57,280人	—	—
		（3）受け入れ体制の充実とおもてなしの向上	バスツアー誘致件数（累計）	500件（5年間）	109件	139件	145件	393件	78.6%
			新規案内人（ガイド）数（累計）	15人（5年間）	0人	0人	1人	1人	6.7%
	② 西条の価値や魅力の向上・発信	（1）西条ブランドの構築・推進	大都市圏イベント・物産展出展件数（累計）	35件（5年間）	8件	9件	11件	28件	80.0%
			地域資源を活用した商品開発数（累計）	15件（5年間）	3件	3件	2件	8件	53.3%
			愛あるブランド認定数（累計）	5件（5年間）	1件	0件	0件	1件	20.0%
		（2）魅力の発信やPR	ホームページアクセス数	803,157件（H26）　→　1,000,000件	1,008,401件	998,970件	957,037件	—	—
			フェイスブックアクセス数	653,450件（H26）　→　当初890,000件 ⇒ 変更後1,600,000件	1,694,499件	1,495,039件	2,050,005件	—	—
	③ 環境資源を活かした地域づくり	（1）地域の環境資源の活用の推進	石鎚山登山者数【再掲】	50,000人（H26）　→　当初51,000人 ⇒ 変更後58,000人	60,000人	57,494人	57,280人	—	—
		（2）環境負荷の少ない地域社会の形成	新エネルギー等関連設備導入促進補助件数（累計）	750件（5年間）	161件	157件	132件	450件	60.0%
	④ 移住・交流施策の推進	（1）都市と農村の交流などの推進	都市農山漁村交流施設滞在者数	1,435,162人（H26）　→　1,500,000人	1,495,088人	1,450,696人	1,419,885人	—	—
		（2）スポーツ交流人口の増加	合宿実施団体数	47団体（H26）　→　50団体	51団体	50団体	53団体	—	—
		（3）移住・定住施策の推進	空き家バンクを通じた移住件数（累計）	40件（5年間）	—	3件	1件	4件	10.0%

西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価指標一覧表

政策分野	対応する施策		項目（指標）	重要業績評価指標（KPI）：目標年度H31	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成27～29年度計（累計指標のみ）	進捗率（累計指標のみ）
3. 子育て世代に選ばれるまちづくり	基本目標		合計特殊出生率	1.72（H20～H24） → 1.82	—	—	—	—	—
	① 子どもを産み育てる環境の充実	（1）保育サービス・児童の健全育成の充実	延長保育	16カ所（H26） → 18カ所	17カ所	17カ所	17カ所	—	—
			一時保育	5カ所（H26） → 8カ所	5カ所	4カ所	4カ所	—	—
			地域子育て支援センター	6カ所（H26） → 10カ所	6カ所	6カ所	8カ所	—	—
			放課後児童クラブ登録者数	1,567人（H26） → 1,614人	1,502人	1,585人	1,720人	—	—
		（2）子育て支援体制の充実	ファミリー・サポート・センター延べ利用者数	1,132人（H26） → 3,242人	1,279人	1,357人	1,996人	—	—
		（3）母子保健の充実	乳幼児健診受診率	95.83%（H26） → 100%	95.73%	97.03%	97.10%	—	—
			こんにちは赤ちゃん事業の訪問率	84.13%（H26） → 100%	93.30%	94.00%	87.90%	—	—
			5歳児のスムーズな就学に対する保護者の満足度	当初80% ⇒ 変更後100%（H31）	81.30%	97.40%	97.70%	—	—
		（4）医療の充実	小中学生「こども医療費受給者証」交付率	68%（H26） → 100%	86.85%	98.89%	98.97%	—	—
		（5）結婚に対する支援の充実	婚姻数	458組（H28） → 500組			440組	—	—
	② 学校教育の充実	（1）「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造	教育用パソコン	8.9クラスに1クラス分（H26） → 3クラスに1クラス分	7.9クラス/1クラス	7.9クラス/1クラス	6.6クラス/1クラス	—	—
			電子黒板・実物投影機の整備率	11%（H26） → 100%（1学級あたり1台）	71.42%	137%	137%	—	—
			街頭指導（声掛け含む）件数	1,755回（H26） → 当初1,400回 ⇒ 変更後1,000回	1,299回	1,082回	1,152回	—	—
			小・中学校ホームページの年間平均閲覧数	39,000回/校（H26） → 50,000回/校	43,000回/校	43,900回/校	44,200回/校	—	—
			普通教育等への無線LANの整備率	11.6%（H28） → 100%			31.6%	—	—
		（2）知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成	全国学力・学習状況調査平均正答率（総合）	小学校64.0% 中学校65.5% （H26） → 小学校67.0% 中学校70.5%	小学校62.4% 中学校59.7%	小学校65.6% 中学校62.4%	小学校65.0% 中学校65.0%	—	—
			体力テスト結果（総合判定）	小学5年男子：53.63点 小学5年女子：55.00点 中学2年男子：42.29点 中学2年女子：51.66点 （H26） → 小学5年男子：55.50点 小学5年女子：57.50点 中学2年男子：42.50点 中学2年女子：52.00点	小学5年男子53.61点 小学5年女子56.07点 中学2年男子42.24点 中学2年女子50.52点	小学5年男子54.19点 小学5年女子56.61点 中学2年男子41.25点 中学2年女子50.23点	小学5年男子52.45点 小学5年女子54.63点 中学2年男子39.59点 中学2年女子51.54点	—	—
		（3）西条市の特色ある学校教育の取組の推進	教育・心理検査（学級満足度）	—（H28） → 90%			小学校52.0% 中学校59.0%	—	—
			文化芸術による子どもの育成事業実施校率	42.9%（H28） → 50%			51.4%	—	—
			避難訓練年間実施回数	3回/校（H26） → 10回/校	4.3回/校	9.1回/校	9.7回/校	—	—

西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価指標一覧表

政策分野	対応する施策		項目（指標）	重要業績評価指標（KPI） ：目標年度H31	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成27～29年度計 （累計指標のみ）	進捗率 （累計指標のみ）
4. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	基本目標		西条市が住みやすいと感じる市民の割合	81.8%（H25） → 5%上昇させる	—	—	—	—	—
			西条市に住み続けたいと感じる市民の割合	79.7%（H25） → 5%上昇させる	—	—	—	—	—
	① 地域福祉の充実	（1）高齢者の生きがいづくりの支援	老人クラブの加入率	21.0%（H26） → 25.0%	20.3%	19.6%	18.3%	—	—
			日常生活支援事業の延べ受給者数	4,476人（H26） → 5,000人	4,479人	4,604人	3,880人	—	—
		（2）介護予防の推進	介護予防事業の延べ参加者数	3,409人（H26） → 当初4,500人 ⇒ 変更後5,000人	4,977人	5,053人	4,624人	—	—
			家族介護支援事業の延べ受給者数	1,955人（H26） → 2,200人	1,924人	1,976人	1,981人	—	—
			地域交流センターなど施設利用者数	142,171人（H26） → 155,000人	144,009人	143,561人	144,835人	—	—
		（3）介護サービスの充実	要介護認定者数のうち居宅サービス利用割合	68.7%（H26） → 75.0%以上	67.2%	73.5%	73.6%	—	—
			介護保険施設入所待機者数	354人（H26） → 300人以下	391人	391人	391人	—	—
		（4）障害者（児）福祉の充実	障害福祉サービス延べ利用者数	18,567人（H26） → 26,200人	21,424人	23,037人	25,248人	—	—
	② 健康づくりの推進	（1）市民の健康づくりの支援	健康相談延べ参加者数	4,281人（H26） → 5,000人	3,306人	4,844人	3,355人	—	—
			健康教育延べ参加者数	8,962人（H26） → 13,000人	8,240人	14,852人	10,357人	—	—
			各種がん検診の平均受診率	20.1%（H26） → 25.0%	20.0%	20.5%	19.9%	—	—
			健康づくり推進員による運動などの自主活動に取り組む地区の数	2地区（H26） → 12地区	2地区	6地区	6地区	—	—
		（2）スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境整備	次世代育成支援スポーツ事業延べ参加者数	1,510人（H26） → 1,700人	1,260人	2,101人	2,169人	—	—
	③ 医療体制の充実	（1）医療保障の充実	特定健診受診率	34%（H26） → 60%	34.9%	32.7%	—	—	—
		（2）地域医療体制の充実	医師確保奨学金利用件数（累計）	6件（5年間）	2件	1件	1件	4件	66.7%
	④ 防災・減災対策の強化	（1）防災体制の充実	総合防災訓練実施回数（累計）	10回（5年間）	2回	3回	4回	9回	90.0%
		（2）市有施設の耐震化の促進	市有施設の耐震化率	83.65%（H26） → 100%	88.62%	90.16%	91.70%	—	—
		（3）地域防災力の強化	自主防災組織の組織率	84.7%（H26） → 100%	86.3%	89.2%	91.2%	—	—
			市が養成した防災士の人数（累計）	当初100人 ⇒ 変更後300人（5年間）	100人	83人	81人	264人	88.0%
	⑤ 協働のまちづくりの推進	（1）協働のまちづくりの推進	NPO法人数（累計）	8法人（5年間）	3法人	−2法人	1法人	2法人	25.0%
		（2）市民活動団体の育成・支援・ネットワーク化の促進	西条市市民活動支援センター利用登録団体数（累計）	150団体（5年間）	40団体	23団体	14団体	77団体	51.3%
		（3）地域コミュニティ活動の支援	自治会加入率	65.88%（H26） → 70.00%	65.19%	64.53%	63.75%	—	—
			地域自治組織設立数	—（H28） → 2地区			0地区		
	⑥ 時代の変化に対応した地域づくり	（1）大学など研究機関との交流・連携の推進	大学・研究機関と連携実施したセミナーなどの受講者数（累計）	2,000人（5年間）	321人	645人	450人	1,416人	70.8%
		（2）男女共同参画社会の推進	審議会などにおける女性委員の割合	22.7%（H26） → 30.0%	22.0%	22.40%	—	—	—
			「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合	61.7%（H26） → 80.0%	—	—	—	—	—
		（3）国際交流の推進	国際交流ボランティア登録者数（累計）	150人（5年間）	—	37人	14人	51人	34.0%
		（4）持続可能な地域公共交通の構築	新交通体系などでの実証運行の開始	—（H26） → 100%（山間部4地域）	—	100%	100%	—	—
			モデル地区におけるデマンド交通など実証運行の開始	—（H28） → 1地区（モデル地区）			0地区	—	—

地方創生関連事業の実施状況について

平成29年度地方創生推進交付金事業指標一覧表

交付金事業名称	事業概要・目的	事業内容	交付対象事業費（単位：円）	項目（指標）	重要業績評価指標（KPI）	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績
地域産業資源を活用した競争力強化・新産業創出プロジェクト（2年目）	農林水産資源や企業集積、技術シーズなど本市独自の産業資源を核に、グローバル競争にも打ち勝つことの出来る産業競争力の獲得と雇用の受け皿となり、地域経済の成長を牽引する次世代分野等の新たな産業創出の実現を目指す。	【新産業創出】 ・水素エネルギー等の成長産業集積化 ・CLT（直交集成板）等の地域産業資源を活用した新産業の創出 【販路拡大・広域マッチング】 ・地域内外大手企業との連携・取引拡大 ・都市部で開催される展示商談会への出展・商談支援 【人材確保・育成】 ・合同企業説明会の開催 ・中小企業向け工場管理者養成研修 【6次産業化・農商工連携】 ・地域産品を活用した商品企画から販路開拓までを一貫支援 ・地場産品の販売促進と地域ブランド創出 【海外展開】 ・西条市ベトナムビジネスサポートデスクの設置 ・ベトナム現地企業等とのマッチング、商談の支援 【新事業・生産性向上等支援】 ・新事業展開や事業高度化へ向けた設備投資等を支援 ・現場改善コンサルティングの実施 ・雇用促進対策事業（産業振興課） ・地域産業活性化推進事業（産業振興課） ・地域産業競争力強化事業（産業振興課） ・国内・海外市場開拓支援事業（産業振興課） ・地域産業資源を活用した新産業創出促進事業（産業振興課） ・さいじょう特産品応援事業（産品価値創造課） ・大阪事務所販路拡大等推進事業（産品価値創造課） ・特産販売推進事業（産品価値創造課） ・物産ブランド発信事業（産品価値創造課）	45,428,610	本事業において支援した企業の従業者の増加数	【目標年度H30】 63人（3年間）	5人	30人	101人
				市内ものづくり企業と市内外企業等とのマッチング件数	【目標年度H30】 70件（3年間）	14件	30件	111件
				地域資源を活用した新規産業への事業展開支援数	【目標年度H30】 5件（3年間）	1件	2件	2件

平成29年度地方創生推進交付金事業指標一覧表

交付金事業名称	事業概要・目的	事業内容	交付対象事業費（単位：円）	項目（指標）	重要業績評価指標（KPI）	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績
石鎚山系の魅力発信及び持続可能な資源とする事業 （2年目） ※広域連携事業 （H29から大川村を加え変更申請済）	西日本最高峰の石鎚山をはじめとした雄大な石鎚山系を有する西条市、久万高原町、いの町、大川村において、行政の枠を超えた連携事業を実施し、登山者等の安全対策の充実、豊富な生態系を有する石鎚山系を持続可能な資源とするための取組などを実施する。	【石鎚山系連携事業協議会設立並びに各種事業実施】 Ｈ29年度4月に、協議会を設立し、「企画情報」「環境安全対策」「登山」「サイクリング」の4つの柱で事業を実施。 ＜Ｈ29年度実績＞ ・行政の枠を超え、石鎚山系の情報を発信する「石鎚山系公式WEBサイト」開設（平成30年3月13日オープン） ・4市町村に跨るコースを設定したサイクリングマップ「天空ＲＩＤＥ」作成 ・石鎚山系の登山ルートとその難易度を示す「石鎚山系グレーディングマップ」作成 ・「石鎚ロングトレイル」として日本ロングトレイル協会加盟トレイルへ ・石鎚山系ライブカメラ設置（西条市、久万高原町、いの町） ※公式ＷＥＢサイトへ掲載 ・石鎚山系魅力発信事業　（観光振興課）	15,807,914	石鎚山登山者数 【西条市・久万高原町の合計】	【目標年度H30】 85千人(H27) → 90千人	93千人	88千人	88千人
				周辺主要観光施設入込客数 【西条市・久万高原町・いの町・大川村の合計】	【目標年度H30】 462千人(H27) → 510.8千人	453千人	482.8千人	345千人
				石鎚山系関連イベント参加者数 【西条市・久万高原町・いの町の合計】	【目標年度H30】 4,633人(H27) → 5,100人	5,225人	4,850人	5,085人
ソーシャル・イノベーション創出に向けた新たな起業家誘致プロジェクト （1年目）	地域おこし協力隊のスキームを活用し、地域資源の有効活用や地域課題の解決につながる事業により起業を目指す人材を全国から10名誘致し、起業家として育成することで、新たな人の流れの創出と地域活力の向上を図る。	【起業家誘致】 ・事業コンセプトの設定や地域資源のリサーチ、起業家を誘致するためのプロジェクト設計、地域との協力関係構築等を実施。 【シティプロモーション】 ・シティプロモーション戦略の策定に加え、情報発信のプラットフォームとして公式Instagram、プロモーションWebサイト・Facebookを開設。また、西条市を応援するコミュニティ「LOVE SAIJOファンクラブ」の立ち上げを実施。 ・ローカルベンチャー誘致・育成事業（産業振興課） ・シティプロモーション推進事業（シティプロモーション推進課）	13,402,231	本事業による起業者数	【目標年度H31】 16人（3年間）	－	3人	0人
				本事業を通じて本市へ移住する者	【目標年度H31】 23人（3年間）	－	5人	4人
				本事業により起業した事業所の売上	【目標年度H31】 2,000万円（3年間）	－	500万円	0万円
		合　計	74,638,755					

※「地域産業資源を活用した競争力強化・新産業創出プロジェクト」の平成28年度のＫＰＩ実績は、事業実施期間（平成28年12月～平成29年3月）の数値

※「石鎚山系の魅力発信及び持続可能な資源とする事業」は、平成29年度に大川村を加えた計画変更が認定される。当該分のKPI上方修正済。

アウトドア活動拠点施設整備事業　概要

1．事業の目的

本市の海抜０ｍから１，９８２ｍの自然豊かなフィールドとともに、石鎚クライミングパーク SAIJO や石鎚ふれあいの里など本市ならではの整備を行ってきた各種施設も活用しながら、本市域でのアウトドア活動を活性化するために、石鎚山ハイウェイオアシスをアウトドア活動の拠点施設へとリニューアルする。

2．整備等のポイント

(1) 石鎚山ハイウェイオアシス館

○石鎚山の天候や紅葉、道路等リアルタイム情報、市域で楽しめるアウトドアアクティビティや観光情報など情報発信とともに、アウトドア用品のレンタル、さらにはアウトドア体験・講習が受けられるといった『ビジターセンター機能』整備

○ビジターセンター機能と相乗効果が期待される『アウトドア用品売場』整備

(2) おあしす市場

農業都市でもある本市を、食をもって発信している産直市場の売場魅力向上のための改修

3．補正予算の内容等

(1) 今回の補正予算

事　業　費	財　源　内　訳		
472,821 千円	国庫補助金	市債	一般財源
	地方創生拠点整備交付金	合併特例債	
	194,616 千円	166,400 千円	111,805 千円

○生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金　：　平成 29 年度　国の補正予算

補助率　１／２　　交付対象事業費　389,232 千円

(2) 生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金に係るＫＰＩ（重要業績評価指標）

①オアシス館内での売上額（レンタル・講習・物販等売上額）　81 千円→40,000 千円

②おあしす市場での地域農産品等売上額　35,000 千円→42,000 千円

③石鎚山ハイウェイオアシスにおける就業者数　5 人→20 人

4．事業費の内訳

予算費目	予算額	うち交付対象	内　　容
旅費	141 千円		普通旅費
委託料	22,680 千円	22,680 千円	実施設計
工事請負費	450,000 千円	366,552 千円	【ビジターセンター機能整備】 石鎚山ハイウェイオアシス館の１階部分を改修し、石鎚山系のライブ映像や天気予報はじめ各種情報が収集できるインフォメーション機能を整備するとともに、各種用品のレンタル、周辺公園施設を活用したアウトドアアクティビティ講習などを受け付けられる体制及び機能整備を行うことで、登山等アウトドアを楽しむために訪れた人たちの一時立ち寄り場所となると同時に、当該施設自体、気軽にアウトドアを楽しめる魅力ある場所となるよう整備する。 【アウトドア用品売場整備】 ビジターセンター機能とともに、これから登山等アクティビティに向かう人や周辺公園施設内でキャンプを楽しむ人が活用するアウトドア用品売場を整備することで、来訪者の利便性とともに当該施設の認知度向上、ひいては来訪者の増加がもたらす地域経済活性化に繋がる施設とする。 【地域の食を伝える市場整備】 農業都市でもある本市の魅力である野菜等に直接触れてもらう場所とするとともに、野菜そのものや加工したものなどを販売するなど魅力的な市場に整備する。
計	472,821 千円	389,232 千円	

5．今後のスケジュール（案）

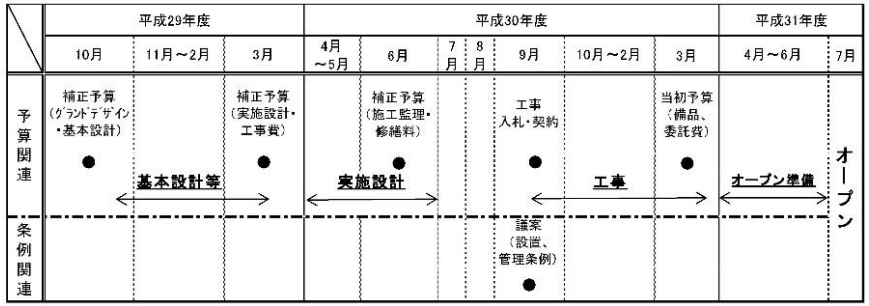

改修計画

オアシス館1階改修案【1,131m²】

オアシス館2階改修案【1,143 m²】

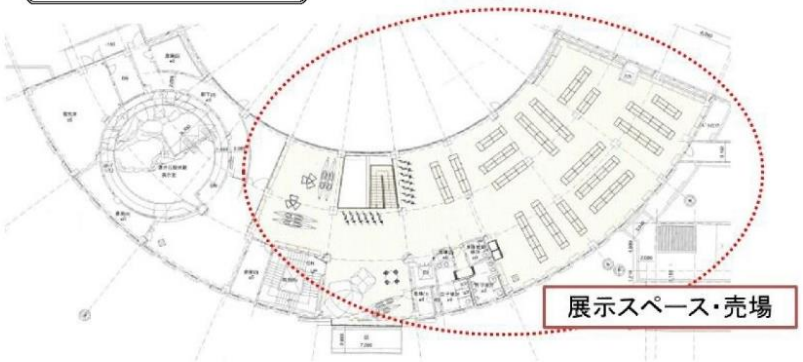

オアシス館 3 階改修案【942 m²】

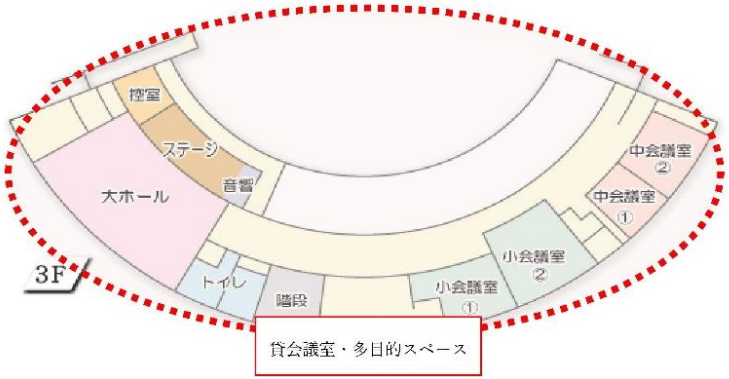

おあしす市場改修案【約 200m²】

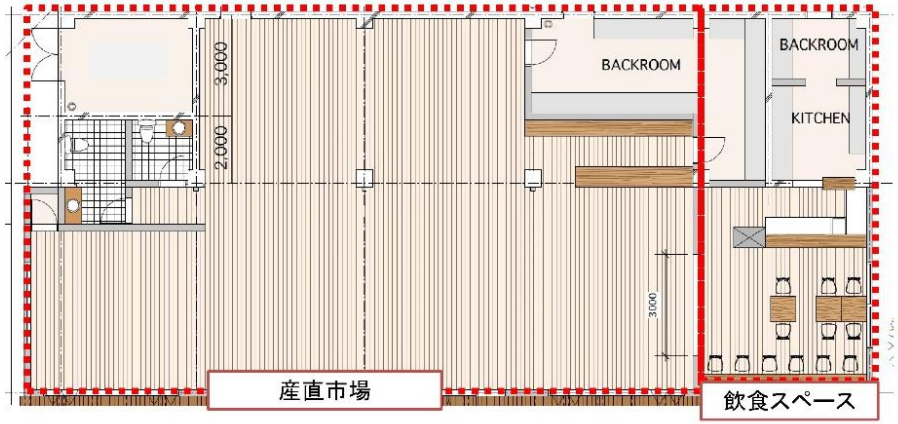

石鎚山ハイウェイオアシスのリニューアルに係る方向性

〇本市各フィールドにおけるアウトドアアクティビティのポテンシャルを広く発信、提案することで誘客を図る。
〇石鎚山ハイウェイオアシスにおいて、このような情報を発信するとともに、体験ツアーなども含め、各種フィールドへの人の流れを作る。

「愛・野球博」の開催概要（案）

1　コンセプト・目標

文化・スポーツの両面から「「野球」の聖地」としての地位確立を目指す

◆重点取組期間：2018～2020年（３カ年）
野球に特化したイベントや野球大会を実施し
①県内外の交流人口増加による地域経済の活性化
②競技力の向上による野球分野におけるスポーツ立県の推進　　を図る

◆中・長期的な目標
・オリンピックのキャンプ地誘致
・オールスター戦の誘致
・四国内のプロ野球球団の設立実現に向けた土壌を作っていく

（参考）野球の聖地
高校野球⇒甲子園
学生野球⇒神宮球場
ベースボール：ダブルディ・フィールド（NY）

2　H30年度事業

(1)愛・野球博オープニングフォーラム（H30夏・2日間程度）
野球を切り口としたオープニングイベント（会場候補地：城山公園など）
①知事と有名選手との対談　②2020年に向けた野球夢あつめ ③野球関連食事ブース　④野球医学教室　⑤野球少年少女の挑戦　⑥新しい野球（e-baseball、5人野球、野球遊具）⑦応援合戦（コンサート、チアリーディング）　⑧野球用具の展示・販売　⑨市町特産品販売

(2)県内野球大会（H30夏～秋）
既存の野球大会を活用し、県内各地で予選、坊っちゃんスタジアムで決勝戦を実施
・知事賞、松山市長賞の提供。
・開会式にあたって、愛媛県を「「野球」の聖地」とする「坊っちゃん球場の誓い」を実施。

(3)県内野球イベントを実施する団体への支援
県内の各種事業者・団体による野球イベントの企画に対して一部助成
【例】①野球映画・アニメ祭り　②e-baseball大会　③野球医学教室　④野球遊具イベント　⑤野球俳句大会　⑥野球用品販売会　⑦商店街などでのエア野球大会　など

(4)愛・野球博と既存イベントのタイアップ
「愛・野球博」効果の拡大（野球ファンの拡大、海外交流　など）
①ヤクルト、MPの公式戦　②松山祭り（野球拳おどり「愛・野球博」の連の設置など）　③海外との交流試合　④大学野球等の合宿誘致（市町連携）

(5)広報
「愛・野球博」の開催告知や、野球王国としての愛媛の魅力の発掘・発信
①キャッチフレーズ、シンボルマーク、グッズ等の作成　②ＨＰ、ＳＮＳ等の開設・運営　③ＴＶ、新聞、雑誌等による広報活動

3　H30年度スケジュール

	フォーラム	野球大会	団体支援	既存イベント
春	◆各種団体からのブース集め		◆企画募集 ◆企画審査	◆ヤクルト公式戦 ◆MP公式戦
夏	◆フォーラム開催 ◆夢集め（お盆など愛媛出身者の集まる時期）	◆坊っちゃんの誓い	◆支援実施 （フォーラム前後で実施）	◆全日本女子硬式野球
秋	◆夢発表	◆野球大会開催		
冬				

4　実施体制

◆主　　催：「愛・野球博」実行委員会

◆事　務 局：愛媛県

◆委員構成：愛媛県、松山市、その他市町、経済・観光団体、スポーツ・野球団体　など

5　開催エリア

◆松山市を中心に県内全域

6　全体スケジュール

◆H30年度　愛・野球博開催の全国発信

◆H31年度　事業内容の充実による県内外での野球王国としての地位の浸透

◆H32年度　H30年度に実施した「夢集め」の事業化と、野球王国としての地位の確立
（オリンピックのキャンプ誘致等）

新市建設計画について

新市建設計画（抜粋）

２．計画策定の方針

（１）計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」（合併特例法）第３条第１項及び第５条の規定に基づき作成するもので、西条市、東予市、丹原町及び小松町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、２市２町の速やかな一体性を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお計画の策定に当たっては、各市町の総合計画をはじめ、国、県及び上位計画との整合性を図りながら、住民の意向を十分に踏まえた、新しい時代にふさわしい魅力的なまちづくりを推進する上での指針を示すものとします。

また、特に以下の点に留意して策定するものとします。

①住民福祉を向上する

新市建設計画の基本方針を定めるに当たっては、新しい時代を展望した長期的視野に立って、住民の生活や文化等、あらゆる面から地域全体の住民福祉の向上を目指すものとします。

②新市の建設を総合的かつ効率的に推進する

ハード及びソフト面に配慮した計画とするとともに、真に、新市の建設に資する事業の選択や合理的で健全な財政運営に裏付けられた着実な計画とします。

③新市の一体性の速やかな確立を図る

旧市町意識を早期に解消し、新市の建設を進めるための基盤を確立するとともに、行政組織に関しても合併後の一体的な運営による効率化・合理化も図ります。

④新市の均衡ある発展に資する

合併により、新市中心地域と周辺地域での格差が生じないよう、振興整備等の方策について、特に配慮します。

⑤健全な財政運営の確保に努める

新市の財政計画については、健全な財政運営に努め、地方交付税、国・県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積ることのないようにします。

⑥地域の特性、バランス等を考慮する

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域バランス、さらには財政事情を考慮しながら、逐次取り組んでいくものとします。

（２）計画の構成

本計画は、新市を建設していくための「基本方針」や、その基本方針を実現するための「主要施策」、「公共施設の統合整備」及び「財政計画」を中心に構成します。

（３）計画の期間

本計画の期間は、平成 17 年度から平成 31 年度までの 15 ヵ年度に係るものとします。

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案（合併特例債の発行可能期間の延長）の概要

1　経緯

(1)　旧合併特例法（H17.3.31 失効。ただし、下記の措置は、なお効力を有する。）

・　平成 18 年３月 31 日までに合併した市町村について、合併が行われた年度及びこれに続く 10 年度に限り、特例的な地方債（合併特例債）を発行可能とすることを措置。

(2)　東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律（平成 23 年法律第 102 号）制定

・　東日本大震災の被災市町村について、(1)の「10 年度」を「15 年度」に延長。

(3)　平成 24 年改正（題名改正：東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律）

・　①東日本大震災の被災市町村について(2)の「15 年度」を「20 年度」に、②東日本大震災の被災市町村以外の市町村について(1)の「10 年度」を「15 年度」に延長。

2　改正の趣旨

○　平成 24 年改正以降、平成 28 年熊本地震等の相次ぐ大規模災害や、全国的な建設需要の増大、東日本大震災の被災市町村における人口動態の変化等により、合併市町村の市町村建設計画に盛り込まれた事業の実施に支障が生じている状況（※）にある。

※　多くの地方公共団体から、合併特例債の発行可能期間の延長を求める要望

○　以上を踏まえ、合併特例債の発行可能期間の延長を行う必要がある。

3　改正の概要

【公布日施行】

○　下記のとおり、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律を改正し、合併特例債の発行可能期間を５年延長する。

①　東日本大震災の被災市町村

改正後：合併が行われた年度及びこれに続く 25 年度

②　東日本大震災の被災市町村以外の市町村

改正後：合併が行われた年度及びこれに続く 20 年度

※　題名改正：東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律